

令和2年3月6日

1、2学年生徒の皆さん及び保護者の皆さま

県立海老名高等学校長

新型コロナウイルス感染症流行予防のための臨時休業中の健康観察について

新型コロナウイルス感染症の感染防止を図り、生徒等の安全安心を確保するため春季休業の開始日までの間、臨時休業となっています。

県教育委員会から臨時休業期間中、1週間程度に1回、生徒本人もしくは保護者の方に電話連絡し、健康観察を実施するように連絡がありました。そこで、本校は、次の期間に学校から家庭に電話連絡し健康観察を実施することとしました。

【期間】

1回 3月9日(月)～3月13日(金)

2回 3月16日(月)～3月19日(木)

なお、健康観察は、2月28日に配付した健康観察票を基に電話による聞き取りを実施します。

つきまして、健康観察票を確認していただき、各自健康観察をお願いします。なお、体温を確認しますので、毎日検温するようお願いします。

また、電話する時間については、学校の電話の台数に限りがあるため、日時をお約束することができませんので、予めご了承ください。

健康観察票は学校ホームページに掲載しましたので、ご確認をお願いします。

【神奈川県立海老名高等学校ホームページ】

<http://www.ebina-h.pen-kanagawa.ed.jp/>